

第34期 東京都青少年問題協議会 第1回 拡大専門部会

令和6年12月19日（木曜日）

午前10時00分～午前11時00分

第一本庁舎 25階 114 一般会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 審議経過等報告
- 3 意見交換「東京都子供・若者計画（第2期）の改定について」
 - ・ 東京都子供・若者計画（第3期）答申（案）
- 4 閉 会

会長（知事）

第34期 東京都青少年問題協議会

令和6年6月14日諮問

「東京都子供・若者計画（第2期）の改定について」

【若年支援部会長】

土井 隆義（どい たかよし）

（筑波大学人文社会系教授）

若年支援部会
（有識者で構成）

■ 居場所に通う若者や、成人したヤングケアラー約80名にヒアリング

⇒ ヒアリング結果を受けて**支援の方向性を打ち出し**

■ 若者3,000名に対する意識調査（WEBアンケート）を実施

⇒ 若者の視点に立った**数値目標の設定を提案**

【若者部会長】

土肥 潤也（どひ じゅんや）

（NPO法人わかものまちな代表）

新設

若者部会
（20～30代で構成）

（認定NPO法人育て上げネット）
（NPO法人サンカクシャ）
（NPO法人青少年自立援助センター）
（多摩市若者会議）
（調布市役所）

■ 若者部会の各委員から以下を意見聴取

✓ **困難を抱える若者への意見聴取の仕組み**

✓ **施策の強化に向けた、必要な視点や取り組むべき方向性**

■ 委員から、他の若者団体からも意見聴取を行うよう要望があり、

若者団体の代表等に追加でヒアリング

（NPO法人おりがみ）（特定非営利活動法人だーちゃらぼ）（一般社団法人日本若者協議会）
（一般社団法人ユースキャリア教育機構）（特定非営利活動法人 Light Ring.）

⇒ 当事者である**若者の声**を計画改定等に活用

東京都子供・若者計画（第3期）答申（案）の策定に向けた審議経過

令和6年12月19日現在

時期	会議			主な審議内容
	総会	若年支援部会	若者部会	
令和6年6月14日	第1回			・副会長選任 ・諮問事項 ・協議会の運営
6月14日		第1回		・第1章（計画の策定に当たって）に関する検討 ・第2章（計画の「理念」「基本方針」）に関する検討 ・次期計画の構成に関する検討 ・数値目標に関する検討 ・困難を抱える若者へのヒアリング事項に関する意見交換
6月14日			第1回	・困難を抱える若者から意見を聴くための仕組みに関する検討
7月19日		第2回		・若者支援団体からのヒアリング「若者の居場所について」 ・第3章（基本方針Ⅱ※）に関する検討 ※「居場所のない子供・若者」「ヤングケアラー」 ・第4章（推進体制等の整備※）に関する検討 ※「子供・若者施策の共通の基盤となる取組」 「関係機関との連携の強化、人材の養成」
7月22日			第2回	・困難を抱える若者から意見を聴くための仕組みに関する検討
8月26日			第3回	・若者支援等に関する意見交換
9月17日		第3回		・若者部会における審議経過の共有 ・第3章（基本方針Ⅰ）に関する検討 ・第3章（基本方針Ⅲ）に関する検討
10月21日		第4回		・困難を抱える若者へのヒアリング結果に関する検討 ・数値目標に関する検討 ・第3章（基本方針Ⅱ）に関する検討 ・第4章（推進体制等の整備）に関する検討
10月30日			第4回	・第3回までの検討まとめ ・若者団体へのヒアリング結果に関する意見交換
11月29日		第5回		・「東京都子供・若者計画（第3期）」中間（案）まとめ

困難を抱える若者から意見を聴取していくための仕組みに対する意見

様々な若者の声を拾う場所

- ・ 聴くテーマによって、出向く場所を変えていくとよいのでは。
- ・ 課題に応じて、様々な支援団体が運営する場所にヒアリングしてほしい。
- ・ 京都市の若者支援総合センターのように、トラックでパンを配りながら、移動型で様々な場所に行って意見を聴くという方法もあるかもしれない。
- ・ 都心や多摩など、場所の設定方法に地域的な観点もあるだろう。
- ・ 相談窓口でどうやって若者の声を聴くかというのも、一つ観点として入れられるといい。
- ・ 支援団体がそれぞれ協力・繋がり合えるプラットフォーム（フォーラム型組織）をつくり、そこで協力をお願いするのはどうか。

声の聴き方

- ・ 「意見を集めるために若者を集める」よりも「若者が集まっているところに自分たちが出向く」ことが重要。
- ・ 若者と信頼関係ができている支援団体と連携しながら進めていく。
- ・ 都の職員もヒアリングの場に同席することで、「こういう人たちに声を届けばいいんだ」という意味になる。
- ・ ネットワーク会議など、何らかの形で意見の聴き方をブラッシュアップしていく考え方も必要。
- ・ できるだけ仕事感を出さずに来て欲しい。スーツは着ずに私服で。
- ・ 例えば、その日ごとに聴くテーマを決めて居場所を開放し、当事者から雑談を通じて不満や悩みを伺う。その上で、改善方法や行政に求めることを聴くなど、身近な部分から聴いていく流れが重要。

声を聴くためのスキル

- ・ 行政側の価値観等を出さず、主義主張もあまり出さず、本当にただ話を聴ける人というのが結構大事になる。支援者だと大体そのような資質があるのではないかと思うので、何かしらそういう支援に長けたような人、ある程度きちんと意見を拾えるようなスキルがある人が聴くべき。
- ・ 何年間か、そのような若者に関わった経験が重要。その上で、スキルを身につけてから現場に行ってもらえるような研修があったほうがいい。

若者の声を聴くための支援団体について

- ・課題や困難性、困りごとの種別によって、しっかり網羅していくことが必要。この課題はどこの団体があるのか、リサーチや紹介で網羅していく。そこに対してスーパーバイズがあればよい。
- ・スーパーバイズは、就労支援やヤングケアラー、若年女性、生活困窮など、大きいカテゴリーが若者支援分野にあるため、そのカテゴリーで代表する団体にメンバーとして入ってもらえれば、担保できる。
- ・全体の方針をスーパーバイズする専門団体は確実に必要。

フィードバックの充実等

- ・実際に「自分の意見がどう反映されたのか」というフィードバックをいかに充実させるかが重要。
- ・若者支援施策の数が足りていない。今の施策に穴が多いという点を考えると、意見を聴き、どこに穴があるのか特定することに意義がある。

広報

- ・若者が、広告などで都のこうした取組を知る機会が多い方がよい。

契約

- ・進行管理のみコンサルが担い、意見聴取の部分は複数の支援団体が行う。または、これをパッケージにしてもよい。
- ・若者が審査員側にいる、ということもあり得るのでは。

意見聴取の対価

- ・支援団体に対してお金を出し、その代わり声を拾いにくい若者たちから声を聴けるような座組を支援団体がつくことや、例えば、団体の予算の中で、協力した若者にピザを用意するなどの工夫があってもいい。
- ・実費弁償はあってしかるべきと思うが、民主主義の担い手を育成するという考え方に則ったとき、変に対価が発生してしまうことに違和感もある。

■ 東京都子供・若者計画（第3期）とは

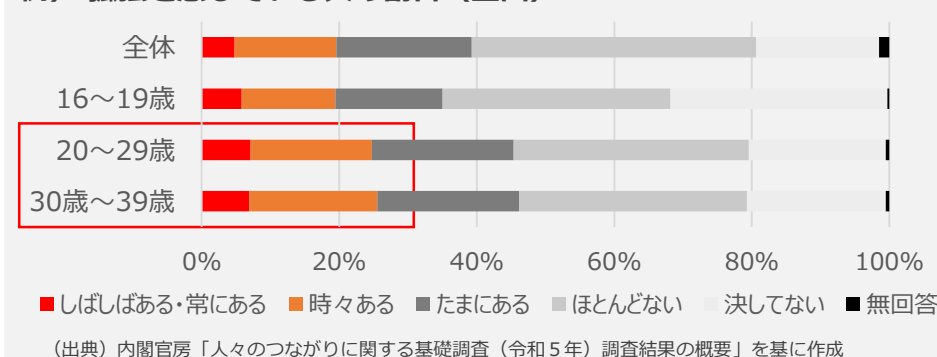
■ 計画の性格

- ✓ 子供・若者育成支援推進法に基づく都道府県計画（法定計画）であり、国の「こども大綱」を勘案して策定
- ✓ 都の様々な計画等から子供・若者の育成支援に関わる施策等を体系化するとともに、
「基本方針」や「支援に係る視点」を示して子供・若者への支援施策を効果的に推進
- ✓ 令和7年度～令和11年度までの5年間を計画期間とする

■ 計画策定の背景

- ✓ 第2期計画（令和2年4月）策定後の5年間で、
少子高齢化や情報化、グローバル化の急激な進行など、
子供・若者を取り巻く状況は大きく変化
- ✓ 特に、新型コロナウイルス感染症の流行は、つながりの希薄化、
集団活動や自然体験活動の減少などをもたらし、
ヤングケアラーをはじめとする様々な問題に通底する孤独・孤立などの社会課題も顕在化

例）孤独を感じている人の割合（全国）



これらの課題を第3期計画に反映しつつ、**子供・若者一人ひとりが健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成**を目指し、子供・若者育成支援施策の一層の推進を図る

東京都子供・若者計画（第3期） 答申（案）（概要）

■ 東京都子供・若者計画（第3期）の柱

基本方針・第3期計画で取り組む主な事項 ※答申段階では、R6年度事業をベースに事項記載

- | | | |
|---|------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 子供・若者一人ひとりの健やかな成長と社会的自立を支援 | ユースヘルスケア、ジェンダー・ギャップ解消、「遊び」の環境整備 等 |
| 2 | 社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援 | フリースクール等支援、きみまも@歌舞伎町、若者の居場所づくり 等 |
| 3 | 子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備 | 学校外の居場所づくり、地域の防犯カメラ等設置支援 等 |

施策推進の視点

1 子供・若者を権利の主体として認識し、権利を保障し、一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重

・自立した個人として自ら己を確立していく主体。意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現が含まれる ・自らの権利、心や身体、社会に関して、必要な情報や正しい知識を学ぶことができるようにしていく
・一人ひとりの心身の成長に配慮しながら、「将来」をよりよく生きることができるように、子供・若者の「今」を支援

2 当事者である子供・若者の目線に立って意見を聴き、対話をしながら支援に反映

・支援に当たっては、大人と共に生きるパートナーとして捉え、主体性を引き出すため、当事者目線に立って意見を聴き、その年齢や発達に応じて自己決定権を最大限尊重
・様々な状況にあって声を上げにくい子供・若者も、自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識を持つことが重要
・言語化された意見だけでなく、様々な形で発せられる思いや願いを汲み取るための十分な配慮

3 子供・若者のライフステージを見通した切れ目のない支援を継続的に行う

・支援に当たっては、青年期における社会的自立に向け、乳幼児期から学童期、思春期、青年期までライフステージを見通した切れ目のない支援
・様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携し、福祉、教育、雇用、保健・医療を切れ目なく提供

4 子供・若者一人ひとりが幸せな状態で成長できるよう、良好な成育環境を確保

・困難を抱えている子供・若者が置かれている状況を克服していけるよう支援 ・長期的な視野から行きつ戻りつの支援を行っていく
・困難の背景には家庭の抱える問題が影響している場合もあれば、家族がともに困難に陥ってしまう場合も ・本人だけでなく家族も含めた困難の全体像を見通し、状況に応じて伴走する等、支援を行っていく

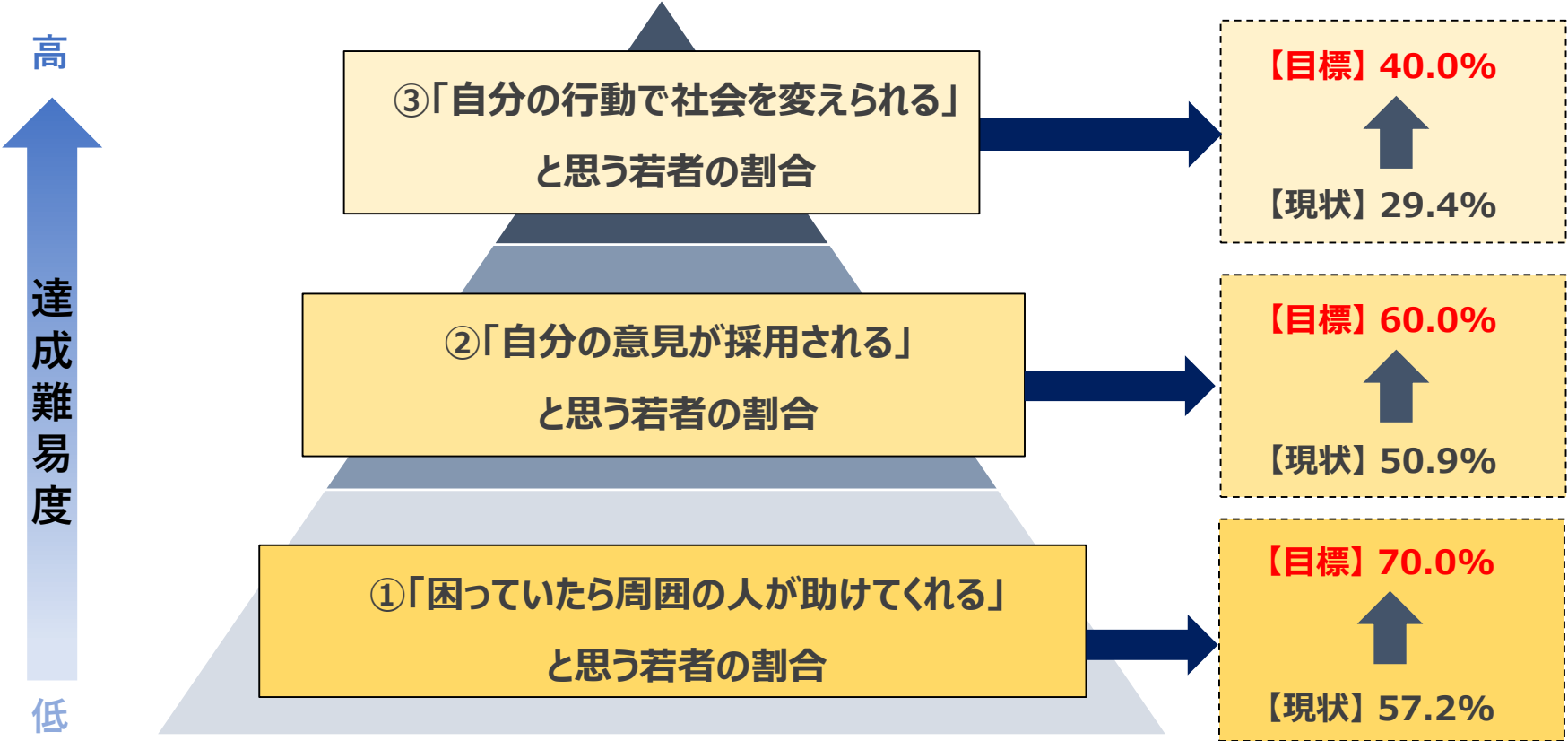
5 子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む

・子供・若者は、家庭、学校・職場、地域社会との関わりの中で成長・発達 ・困難を抱えこまないためには、子供・若者・家族を地域や社会全体で受け入れ、支えていく
・困難には、複合的な要因や背景があることを理解した上で、複数の支援機関等が重なり合うような連携、いわゆる“スクラム連携”を組み、情報共有等を適切に行って、どのような悩みや課題も取りこぼさなく支援していくことが求められる ・子供・若者を育てていくのは、親や社会の責任。社会全体で子供・若者の成長を見守っていく

■ 数値目標・今後のスケジュール

■ 若者の視点に立った数値目標を新たに設定

① 若者への支援を行き届かせ ⇒ ② 意見を聴かれる経験を重ね ⇒ ③ 主体的に社会の形成に参画



■ 今後のスケジュール

